# 要介護・要支援認定までの流れ

サービスを利用するには、要介護・要支援認定を受ける必要があります。長寿 課で申請してください。

※認定前に緊急にサービスを利用したい場合は、申請時に相談してください。

長寿課で要介護・要支援認定の申請をしてください。 おおります。
おおります。
おいます。
まいます。
まいまする。まいます。
まいまする。まいまする。まいます。
まいまする。まいまいまいまする。

マイナンバー確認書類、主治医の情報(病院名・医師 名)、医療保険被保険者証(40~64歳)

# 認定調査

認定調査員が自宅などを訪問し、心身の状況などの調 査を行います。また、本人の主治医に心身の状況などの 意見書を作成してもらいます。

# 審查•判定

認定調査の結果によるコンピューター判定と認定調査 の特記事項、主治医の意見書をもとに介護認定審査会で、 要介護・要支援状態区分の審査が行われます。

# 認定•通知

審査結果に基づいて「要支援1・2」「要介護1~5」「非 該当(自立)」の区分のいずれかに認定され、その結果を通 知します。

#### 要支援1・2 要介護1~5

介護保険サービスを利用

できます。

介護保険サービスは利用 できませんが、地域支援事 業などを利用できます。

## :介護保険サービスの利用:

### 在宅での利用を希望する場合

## 要支援1・2

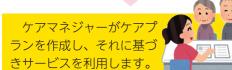
要介護1~5

お住まいの地域を 居宅介護支援事業 担当する地域包括支所に依頼します。事 援センターへ依頼し業者の一覧は結果通 ます。 知に同封および窓口 で配布しています。

### 施設入所を希望する場合

利用希望の施設などへ直接申 し込みます。

※施設の種類によって、入所で きる条件 (要支援・要介護度) が異なります。



今回紹介している地域密着型サービス以外にも、さまざまな介護保険サービスが ■ あります。また、認定申請よりも簡易な手続きで訪問型サービス (ホームヘルプサー) ■ ビス)と通所型サービス(デイサービス)を利用できる「介護予防・日常生活支援 ■ 総合事業」も実施しています。詳しくは長寿課へお問い合わせください。



### 自宅に訪問してもらう



### 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回や緊急通報への対応など、 利用者の状況に合わせて、24時間365日の 対応を行います。また、訪問介護だけでな く看護師なども連携しており、介護と看護 の一体的なサービス提供を行います。食事・ 入浴・排泄など日常生活の支援や機能訓練 などを行います。

# 小規模な施設 に入所する

### 認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)

認知症の高齢者が少人数 で共同生活を送りながら食 事・入浴などの介護や機能 訓練を行います。

### 地域密着型特定施設 入居者生活介護

小規模な介護専用型有料 老人ホームに入所して、食 事・入浴・排泄など日常生 活の支援や機能訓練などを 行います。

### 通い・宿泊・訪問を 組み合わせる

#### 小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の様 態や希望に応じて訪問 や泊まりを 組み合わせた

サービスを

行います。

# 施設に通う

#### 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者に対する 食事・入浴などのサービス、 機能訓練を行います。

### 地域密着型通所介護

小規模なデイサービスセ ンターなどで、食事・入浴・ 生活機能向上の訓練を日帰 りで行います。

3 市民だより 2019.11.1

刈谷市に住んでいる人が受けられる